

岡崎市議会議長 様

支出番号	13
------	----

会派名 自民清風会
代表者名 加藤 義幸



下記のとおり、政務活動を実施したので報告します。

政 務 活 動 旅 行 報 告 書

令和2年 3月 30日 提出

活動年月日	令和元年 10月 1日（火）～ 10月 3日（木）		
氏名	築瀬 太 鈴木静男 磯部亮次 野々山雄一郎		
用務先 及び 内 容	1 10月1日	用務先	京都府 京都市
		内 容	京都府伝統と文化のものづくり産業振興条例について
	2 10月2日	用務先	石川県 金沢市
		内 容	金沢市ものづくり戦略について
	3 10月3日	用務先	福井県 鯖江市
		内 容	ものづくり博覧会等について
	4	用務先	
		内 容	
備 考			



調査研究（研修）視察報告書

報告者：磯部 亮次

視 察 日	令和元年 10 月 1 日（火）
視 察 内 容	京都府：京都府伝統と文化のものづくり産業振興条例について
視 察 者	築瀬 太 鈴木 静男 野々山 雄一郎 磯部 亮次

〔京都市の位置と地勢〕

京都市は天子の所在する「みやこ」を表す「京都」が、平安時代末期頃から次第に定着した。

国際文化観光都市である京都は、多くの国宝や重要文化財などを有し、山紫水明の美しい自然と落ち着いた都市景観との調和がとれた歴史都市である。伝統産業のあらゆる分野で技術や技法が受け継がれ、作品は「京もの」



と呼ばれ親しまれている。葵祭、祇園祭、京都五山送り火、時代祭などの伝統行事が催され、国内外から多くの観光客が訪れる。文化庁の京都への全面的な移転の方針も決定し、遅くとも 21 年度中の移転を目指し準備を進めている。

また、環境先進都市として、京都議定書誕生の地として先導的な役割を果たすため、全国初となる地球温暖化対策に特化した条例を制定し、「温室効果ガス排出量を 1990 年度比で 20 年度までに 25%、30 年度までに 40%削減、長期的には 80%削減する」目標を掲げている。その目標の着実な達成を目指し、低炭素社会実現に向けた戦略「プロジェクト 0」への道」として、未来を見据えた取り組みを展開している。

面積は 827.83k m²、人口は 1,475,183 人である。

〔京都府伝統と文化のものづくり産業振興条例について概要〕

神社・仏閣・伝統芸能・茶道など・・・私たちの生活と密接に結びついた「日本らしいもの」、伝統と文化を支え、京都の魅力を形成しているものには、脈々と受け継がれてきた京都の「伝統と文化のものづくり産業」の力が生かされている。それこそが府民の大きな財産なのである。理念として前段のように謳われている。

条例制定の趣旨

京都の伝統と文化のものづくり産業は、日本の伝統と文化を支え、世界に誇る府民の貴重な財産です。

ところが、現在、日々の暮らしの中から伝統的な生活文化が失われつつあり、それと密接に結びついてきた伝統と文化のものづくり産業の多くは、存続が危ぶまれるほど厳しい状況にあります。



しかし一方で、ゆとりや潤いのある生活が求められ、伝統的な日本文化への評価が高まってきており、伝統と文化のものづくり産業は、より豊かで文化的な社会を実現するために大きな役割を果たしていくことが期待されます。また、伝統と文化のものづくり産業が世界の人々からあこがれの対象でありつづけることは、京都の輝きを増す大きな力となります。

このため、京都府では、伝統と文化のものづくり産業の一層の振興を図る上での基本的な指針となる条例を制定しました。

「伝統と文化のものづくり産業」とは

京都の伝統と文化に育まれ、伝統的に使用されてきた素材や技術または意匠を用いて、伝統と文化を支える様々なものを作り出す産業の事を言います。

伝統と文化のものづくり参議用を振興するためには、行政だけではなく、使い手の府民や、作り手の職人さん、事業者と力を合わせ取組む必要があります。従って

「基本理念」として、

- ① 伝統的な技術等を保存、継承し、次代を担う人材を育成すること
 - ② 伝統的な素材や技術、意匠を生かし、さらには先端技術等と融合させることによって、時代の変化に適合した新たなものづくりを推進すること
 - ③ 伝統を生かした新たな生活文化を創造し、需要基盤を拡大すること
- を上げていきます。

また、それぞれが果たす役割として、

府の責務

振興に関する総合的な施策の策定、実施

小規模な事業者が多い産業の特性や伝統的な技術等を保存・継承する職人さんの役割の重要性への配慮

工芸品等の活用に努めること

事業者の役割

技術、人材等の生産基盤の保持

伝統的な素材、技術又は意匠を生かした新たなものづくりの推進

伝統を生かした新たな生活文化の提案、普及を行うなど、現在および将来の需要基盤の形成

伝統と文化のものづくり産業が正しく理解されるよう、消費者に対する情報を提供
府民の役割

伝統と文化のものづくり産業に対する理解を深めること

工芸品等を日常生活に取り入れるよう努めること

と定めています。

そして、条例において具体的に指定制度等を実施しています。

京もの指定工芸品及び京もの技術活用品の指定

京もの認定工芸士、京の名工制度の創設

伝統食品等の指定

伝統と文化のものづくり産業の集積等による振興

また、推進体制として、「審議会」や「推進組織の整備」を設置しています。

[条例制定に関する経緯・成果・課題について]

そもそも伝統産業については法律に定められている。その枠組みに入らない業種について小規模についても振興を図るため、知事の認定制度を平成6年に制定した。

また、「京都府伝統と文化のものづくり産業振興条例」については、知事の公約として、制定を目指した。京都の工芸品が京都の歴史を語る資源である。



条例があるが故の成果としては、理念条例を制定することで、伝統産業振興の指針ができた。また、時期的に「京都市伝統産業振興条例」(市)制定と重なったため、市地域あげての気運が高まった。

府指定は、産地の規模に制約はない。

製造方法については、手工芸の部分を機械づくりにしているものも指定対象とする。また、検討委員会を設置し、ワーキンググループにおいて、手工芸で作られたものから、伝統的技術を利用した、新しいものづくりまで対象にしていく事で調整してきた。

総合審議会の組織構成では、業界だけではなく、第3者の方々を含め、偏らない、公平性を保つものとした。

補助金 財政上の措置 15 条 16 条

条例の前から経済部としての補助制度はあったが、条例の中にも入れてある。

和菓子においては、日本三大産地の自負をもって、上菓子などの位置づけを明確にするため、他食品も認定していく。

平成7年に全国唯一の伝統工芸技術の後継者育成を目的として「京都伝統工芸専門学校」が開校され、その後「京都伝統工芸専門学校」に改称されている。この条例制定に合わせ、民間に移譲し、設置者を学校法人二本松学院に変更し、平成19年に校名を「〈専〉京都伝統工芸大学校」に改称した。それに先立ち、平成15年には、京都伝統工芸館竣工し、「京の伝統産業」体験観光の案内拠点とした。

学校法人設立することで、売れるものをどう作るのか。売れるものはどういったもの

かを考察し、伝統産業維持・継続する環境づくりをしてきた。現在も定員割れすることはない。

国と京都府、伝統工芸産業界が一体となり、第三セクター（一財）京都伝統工芸産業支援センターを平成5年に設立した。その全面的な支援を受けて平成7年に「京都伝統工芸専門校」が設立される。現在は専修学校として、150名程度が通い、定員は充足している。若い人もいるが、第2の人生を考えている世代の方々もいる。また、全国の産地の子弟などの教育の場ともなっている。放送大学の資格がとれるメリットもある。

平成15年に「きものパスポート」を作り、伝統文化に触れる、環境づくりに着手した。民間におけるサービス等の提供を受けて、パスポートを購入し、使用できる環境づくりを行ってきた。現在は、呉服組合の行う、「きものジャック」に繋がってきたものと考えられる。

認定制度については、京の名工は、条例以前(昭和36年から)から、優秀技術者表彰を受けた人間が認定される。

京ものには、伝統食品や、伝統技術を活用した、新しい製品も入る。
例えば、京畳において「ロゴ」を織り込んだものなど。

匠会は京の名工たちにより、組織される。また、老舗の会は、昭和43年から老舗表彰を受賞している100年企業の会で組織されている。他いろいろとの施策としては行われてきたが、職人さんの抛り所的にできたものが、条例制定に繋がった。
京もの伝統工芸士は、条例制定に伴ってできたものである。

課題として、後継者の減少による技術の伝承が難しい、原材料が入手できない、などの問題は根深い。根底は物が売れなくなっているという市場性ある。これらの課題はさらに厳しい問題として、クローズアップされていく。情報共有して、次世代への事業展開へとつなげていく。

また、平成17年当時と社会の前提条件が変わってきている。前文の賞味期限が切れていく感は否めない。

[感想・岡崎市への反映]

京都のイメージをものづくりから作り出していく。歴史や伝統を職業・製品から表現していく。京ならではの考え方がここにある気がした。ものづくりの条例をいち早く制定したのは、京都であった。しかし、そのおかげで、現代でも重厚長大がもてはやされ、新技術ばかりが取りざたされる中でも、伝統的な製品や、食品、和文化がしっかり残っている。本市も歴史や文化という言葉を多用しているが、歴史的なものがどんどん無くなってきているのが現実。それは、大切に思う気持ちが希薄である証拠である。また、そのことに気が付かないふりをしているかもしれない。

本市が、歴史観光に振り子を振ったとき、既にそこには歴史のかけらも無いかもしれない。伝統や文化は、その土地が作ってきたもの。その地域の成り立ちを知るために、その地域のものづくりや食文化などをしっかり繋げていかなければ、形はあっても技術が無くなる。そんな時が来てしまう。

八丁味噌問題でも、知っていて当たり前、昔からあるから誰でも知っている。などと胡坐をかいていたから、本市の産物ではなくなってしまうてきた。この地域の食文化、豆味噌文化をしっかりと伝えていかなければ、伝わらない時代になってきたという事である。今、ものづくり条例を制定することは、歴史文化を残していく、ギリギリの時期だと考える。地産地消というけれども、そもそも地産のものがわからなければ、何も意味がない。

本市は京都に匹敵する仏心厚く、寺院仏閣の多い街である。そして家康公生誕の地という事で、人・物・情報が交錯した城下町であり、宿場町である。当然、本市ならではのものづくりが成立し、特徴だった食文化が成り立ってきた。

そこをしっかりとクローズアップして市民の歴史観を底上げしなければ、歴史観光都市などありえないと思う。

今一度、そのあたりの事をじっくり考えなければいけない。

○この条例は理念条例であり、あいまいな表現があるが指針にはなっている。現在機械化されているなど国の定める伝統工芸品の対象にならないものを対象とした所は評価できる。3D プリンター使用でも伝統的要素があれば認められることは時代の変化に対応しながら、伝統工芸や伝統文化を守る姿勢が感じられる。

京都伝統工芸大学校は京都の伝統工芸や伝統文化だけでなく、日本の伝統工芸や伝統文化を学ぶ場であり、日本全国から生徒を集めることが可能だが、果たして京都の文化を実質的に守るために直結しているとはいえない部分も理解した。

認定工芸品には認定マークがあり、ひとつのブランドとして確立されているが、実際の売り上げに関連しているか懷疑が残る。府民への認知があるだけでなく、府民が優先的に購入することが「ものづくり」の継続に必要と考える。

技術の範囲で作れるものを積極的に作るプロダクトアウトの製品も伝統工芸品とするかどうか、理念の解釈の範囲をどうするか、そこが伝統工芸で食べていく後継者の育成に大きく関わってくる。

岡崎市において岡崎市の伝統工芸や伝統文化すら理解されていないとの指摘もある。ともあれまずは伝統文化の継承と、その文化を市民が深く知ることを明記した理念条例の必要性は強く感じた。また京都府の条例では指定されていない定義の難しい「食」の伝統産業も、今後岡崎市の条例を検討するうえでは組み入れるべきと考える。

○京都府伝統と文化のものづくり産業振興条例は、各種業界の団体、組合や匠会・京の名工だとか老舗の会などがありそれらを系統立てて明文化したものといえるもので、京もの工芸認定士の制定の他この条例がなければできない施策などはほとんどない状況であるので、条例をどのように活用運用していくのが重要であると感じた。

条例の環境作りにおいて、平成12年頃より実施している、きものパスポート（きもので特典が受けられる施設等を集め、着物を着る環境を整備していった）は、「きものDeなんちゃら」などで岡崎の呉服組合も実施しており、条例を上手く運用することにより実業に活かされる事例は結構多いようである。

伝統産業の業界では、後継ぎ問題や道具や原材料が手に入りにくくなった問題などがあるが、その根底には物が売れなくなっている負のスパイラルによるところが大いと思われる。しかし、物を売ることは役所としては不得意分野であり、変化する社会情勢のなか、民間の事業者がより仕事をしやすいように情報提供や環境整備をタイムリーに進めていく必要がある。

そのように考えると、条例で何を定めるかと言うよりも、時代の変化などそのときの状況に合わせて上手く運用していける環境づくりとして、条例の有用性を感じた。

○京都府では、伝統と文化のものづくり産業の一層の振興を図るため条例を制定した。

条例制定にあたり、伝統的な技術等を保存継承し、次世代を担う人材育成を行うためにも、売れるものを作ることが重要であると伺った。そのために、素材や技術、意匠を生かして先端技術等との融合により時代に適合した新たなものづくりを推進するといった理念は勉強になった。

政策調査報告書

報告者：鈴木 静男

視 察 日	令和元年10月2日（水）
視 察 内 容	金沢市ものづくり戦略について
視 察 者	築瀬 太、磯部 亮次、野々山 雄一郎、鈴木 静男

＜金沢市の概要＞

加賀藩前田家の城下町として栄え、加賀友禅や金箔・九谷焼など伝統工芸や能楽・加賀万歳などの伝統芸能を受け継ぐ。戦災や大災害を免れたため、重要伝統的建造物群保存地区である東山や主計町の茶屋街、寺町台や卯辰山麓の寺院群など藩制時代の美しいまちなみを残している。手仕事の技を活かしたものづくり産業も特色であり、大学など高等教育機関が周辺立地する「環状大学都市」であり、中核市。



面積：468.64 km² 人口：465,699 人

＜策定の目的＞

地域経済の担い手である中小企業を中心としたものづくり産業を振興するため、新たな将来像とその実現に向けた行動計画を策定するものであり、この戦略を推進することにより、本市の都市像である『世界の交流拠点都市金沢』を実現し、地域経済の活性化を図る。

＜対象とする産業＞

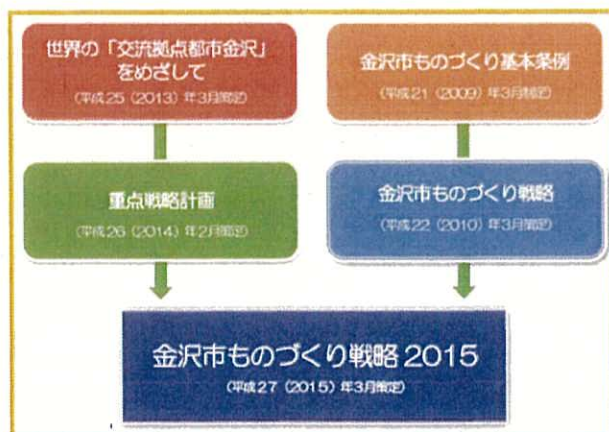
製造業、情報通信・映像・デザイン産業

＜計画期間＞

平成 27（2015）年度から平成 36（2024）年度までの 10 年間。

なお、社会経済情勢の変化等に対応するため、策定後 5 年を目途に見直しを実施。

＜金沢ものづくり戦略 2015 と上位計画との位置付け＞



＜金沢市のものづくり産業の将来像＞

独創性と多様性に富んだものづくり産業の振興による創造産業都市・金沢の実現
～人・モノ・情報の集積・交流による地域経済の活性化を目指して～

＜基本方針と施策の方向性＞

基本方針 1 次世代を担う産業人材の確保・育成

施策の方向性 1 担い手の発掘・育成・集積

施策の方向性 2 小中学生からのものづくりに触れる機会の確保

施策の方向性 3 技能継承及び後継者養成に向けた支援強化

基本方針 2 事業基盤の強化と企業立地の促進

施策の方向性 1 中小企業の経営力強化

施策の方向性 2 多様な連携の促進と工業団地の活性化

施策の方向性 3 企業立地の促進

基本方針 3 新産業の創出と起業支援の強化

施策の方向性 1 ICTを活用した新産業の創出

施策の方向性 2 ICT分野等における地場産業と先端技術の融合

施策の方向性 3 創造的活動拠点の機能強化

基本方針 4 新製品・新技術の開発と成長分野への展開支援

施策の方向性 1 新製品・新技術開発の促進

施策の方向性 2 環境、福祉、医療等の成長分野への展開支援

施策の方向性 3 豊富な食材や企業・大学の技術を活かした魅力ある商品の開発

基本方針 5 販路開拓と海外展開支援

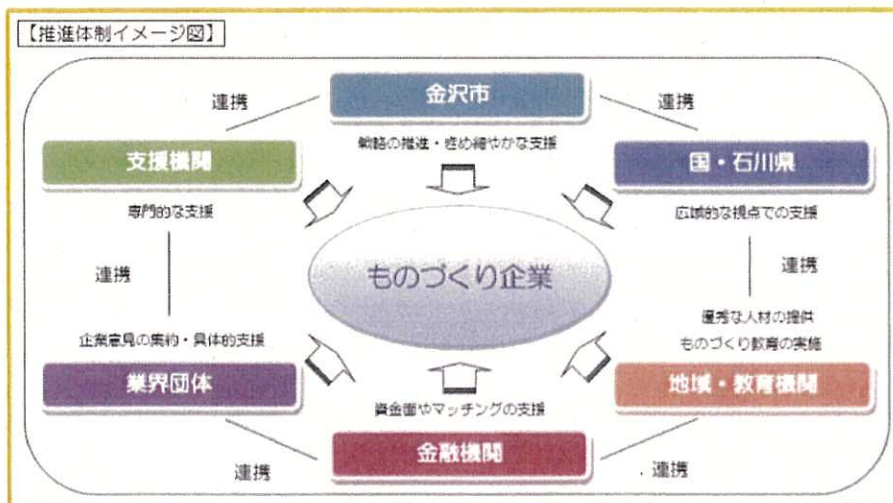
施策の方向性 1 ブランド力を活かした販路拡大

施策の方向性 2 国内外における見本市出展の促進

施策の方向性 3 海外・外国人向け情報発信の強化

＜施策の推進体制＞

- ・本市のみならず、企業・関係機関が、それぞれの責務を果たしながら相互に連携していくことが必要。
- ・企業を取り巻く環境やニーズの的確な把握に努め、地域経済を支える企業に対し、国・県や中小企業基盤整備機構などの支援機関、金融機関等とも連携して支援。
- ・高等教育機関の集積を活かし、産学連携による新製品開発を促進。
- ・学校や地域と連携し、ものづくりの大切さについて理解と関心を深めるとともに、新たな価値の創造に挑戦する機運を醸成。



＜進行管理＞

市と業界団体、支援機関、大学等からなる「金沢市ものづくり戦略推進会議」を設置し、進捗状況の確認と施策の見直し等を検討する。

〔感想・岡崎市への反映〕

金沢ものづくり戦略 2015 は、地域経済の担い手である中小企業を中心としたものづくり産業を振興するため、新たな将来像とその実現に向けた行動計画を策定するものであり地域経済を活性化するのに重要なものであり、今後の本市の中小企業を中心としたものづくり産業の振興へも活用できるのではと感じた。

また、金沢ものづくり戦略 2015 の上位計画条例としての、ものづくり基本条例の背景目的が本市と共有できる点が多く参考にしなった。我々議員が目指す伝統ものづくりの条例検討に役立つと感じた。ものづくり産業が、新たな価値の創造に挑戦して行くことが、伝統と誇りの継承につながり本市の持続的な発展につながることを提唱し支援となる条例制定の研究を更に進める参考としたい。

〔同行者の所感〕

○ものづくり条例及びものづくり戦略は範囲が広いので経済局のなかでもものづくり産業支援課のほか、農林業、伝統工芸、食文化関係は産業政策課など、課を超えて大きな網をかけたものとなっており、まさに戦略であると感じた。特に力を入れているのが、ものづくりの人材育成であるとのこと。後継者など人材確保が大きな課題であるのは、金沢市においても同様である。しかし、条例を制定し、ものづくり戦略を策定し、各種事業を推進していくことで、近年は、事業所数こそ減少気味であるが、従業員数は増加傾向にあるとのこと、取り組みの成果が出てきているようです。戦略に基づく具体的な取り組みとしては、H27年の新幹線開業に併せて活動を一新し、金沢市内の見本市などを中心に情報発信事業を展開。今のところまずは市民への情報発信が中心とのことである。今後も子ども達をはじめ市民に、ものづくりの大切さについて理解と関心を深めてもらえるよう周知啓発に努めていくとのことであった。

○金沢ものづくり戦略 2015 の上位計画条例としてのものづくり基本条例の背景目的が本市と共有できる点が多く参考にしなった。我々が目指す伝統ものづくりの条例検討に役立つと感じた。ものづくり産業が、新たな価値の創造に挑戦して行くことが、伝統と誇りの継承につながり本市の持続的な発展につながることを提唱し支援となる条例制定の研究を更に進める参考としたい。

○金沢市の「ものづくり基本条例」は、地域を支えてきた「ものづくり」そのものを大切にするという理念が感じられる。ものづくりは、働く意欲や誇りを培い、協働意識を高めるなど、人づくり、まちづくりにもつながるものである。そして、目的には、ものづくりを大切にするとともに、ものづくりを独創性と多様性に富んだ産業として振興し、新たな価値の創造に挑戦していくことは、豊かで活力ある地域社会を実現するうえでとても重要である。私たちは、ものづくりのまちとして伝統と誇りを継承発展させることにより、金沢のまちが健全かつ持続的に発展することを目的として、この条例を制定する、としている。

金沢の条例が京都と違う点は、伝統工芸や伝統食品だけにとらわれず、金沢で育った多様な産業を「ものづくり」としてひとくくりにして、ものづくり産業の全般の振興を図るところにある。地域資源を活用し、環境との調和を図り、事業者の自主的な努力を促進し、海外との交流、連携等を図っているのもよい。

2013年に策定した構想に「世界の「交流拠点都市金沢」をめざして」として、「重点戦略計画」を策定している。2015年に「金沢ものづくり戦略 2015」を策定した。ここでは、1. 次代を担う産業人材の確保・育成、2. 事業基盤の強化と企業立地の促進、3. 新産業の創出と起業支援の強化、4. 新製品・新技術の開発と成長分野への展開支援、5. 販路開拓と海外展開支援の5つの基本方針とそれぞれ3つの施策の方向性、そして、さらにそれぞれ8つの具体的施策を明記し、ものづくりの礎をしっかりとつくり、発展させる取組としている。

単に過去から繋がっているだけの野放しの対応でなく、市を形成するにあたり「ものづくり」があって、街の発展があったことをしっかり鑑み、市の施策にしっかり屋台骨として「ものづくり」を明記していることは素晴らしい。今年度できる「重点戦略計画」の改訂版では、1. 技術力に裏打ちされた新たな産業の創出 2. まちの品格を高める学術文化の醸成 3. 観光を軸とした交流の活発化 4. 新幹線時代に対応した交通基盤の整備 5. あらゆる世代に対応した新たなコミュニティの形成として、ものづくりと観光産業、教育、まちづくりをリンクして、しっかり未来像へ導く計画へとブラッシュアップしている。

私たちの目指すものは、ひとつに「伝統的なものづくり」をしっかりと位置づけることは大切であるが、「ものづくり」が経済を支え、地域の歴史と文化を育んできたことを考えると、金沢市の在り

方はとても参考になる。また、本市でもすぐに取り組むべきと考えるが、長年積み上げてきた金沢と本市では想いや、心根に差がある。これから「ものづくり」に再度着眼し、礎とできる条例を制定するのは、地域の未来を語るのに、大切な事であると感じた。

10月3日（木）福井県鯖江市 ものづくり博覧会について

同行者 築瀬 太 鈴木 静男 磯部 亮次

鯖江市の概況

昭和30年市制施行時4万人の人口が、都市基盤の整備・地場産業の発展と企業誘致、集団化の実現など商工業の充実で6万9千人の都市へ躍進した。現在も人口は増加しており、福井県では唯一である。平成27年策定の鯖江市の総合戦略では「世界にはばたく地域ブランドめがねのまちさばえ」をコンセプトとし、平成29年に「めがねのまちさばえ 世界飛翔元年」と位置づけ、地域ブランドとしてだけでなく、自治体ブランドとして「めがねのまちさばえ」を国内外に発信し地域イメージ向上を目指している。



鯖江市の工業は、隣接地域も含めた市域で、眼鏡フレームの国内生産の80%を占める眼鏡、繊維王国福井の中核を担ってきた繊維、1500年の伝統を誇り業務用漆器では8割のシェアをもつ漆器の三大地場産業を中心に発展してきた。鯖江市の製造品出荷額の6割が三大地場産業で占め、事業所のほとんどが中小及び零細企業であることが特徴的である。

眼鏡フレームに関して、1980年代に世界で初めて新素材チタン金属による製造技術の確立に成功した。現在、デザイン力とブランド力の高いイタリア、低コストで大量生産の中国、品質重視の日本（鯖江市）が世界的産地である。

鯖江市の眼鏡関係製造業は、バブル経済崩壊後の国内不況や東アジアの大量生産により厳しい状況の中、OEM等の「作るだけの産地」から「作って売る産地」の実現を果たす必要があったことが背景にある。

ものづくり博覧会

2019年10月25日～27日開催。第8回の開催となる「さばえ ものづくり博覧会」。鯖江市は、昨年までの博覧会の内容を精査し、分析を行い、新たなスタイルでより博覧会の充実を考えている。内容は、鯖江市内の事業所を中心とする産業博覧会であることには変わらないが、目的は製品・サービスなどを紹介・販売することによる地域振興に加え後継者育成に寄与することを加えた。

- ① 総合プロデューサー監修のもと展示方法をおしゃれなデザインで統一。マルシェのような賑わいを演出する。
- ② 鯖江の未来を次世代につないでいく持続性と発展性を持たせるテーマを設定。眼鏡・繊維・漆器において展示・販売・体験を通じてモノづくりを支える人や技術に触れ、魅力を体感させる。
- ③ コンセプトはSDGs。
- ④ 事項委員会企画展では、子ども達が楽しめるコーナーとして「五感で感じるものづくり展」とする。見る（眼鏡が作られる工程を見て知る）、触る（様々な生



地素材の違いから製造される他品種の繊維を知る)、嗅ぐ(漆器に使われる木を知り、越前漆器を生産するための適した風土を知る)、味わう(お酒づくりを知る)、聴く(生産全国1位生産のマリンバ・音づくりを知る)

またイベントとして、ものづくりの現場への工場見学、IT 技術を楽しむ祭典での体験展示、小学校5.6年生を対象とした起業体験プログラムの出店キッズカンパニー、「SDGs とイノベーション」の講演会が行われる。

所感

ものづくり博覧会に市内の全中学1年生を招待することで、子ども達に鯖江市のモノづくりをより深く理解することが期待できる。地場産業を伝統産業として知るだけでなく、日々新たな取り組みによって変化し、さらなる発展していく姿も知ることができる。地場産業を守るための行政の取り組みには限界があり、やはり次世代の後継者育成が地場産業を守るため最も重要と考える。岡崎市においても伝統産業や古くからの地場産業の継続が危ぶまれている。まずは地場産業をすべての市民に知ってもらい、興味を持ち、やりがいと安定を伝え、後継者として担ってもらえる人材を増やす取り組みが必要である。

個人的には私が生まれ育った地域には以前100以上の繊維関連の事業所があった。例えば、反毛工場はリサイクル事業の先駆けであり、現在の環境問題の視点からも残さなければいけない地場産業ではなかろうか。大企業の恩恵で岡崎市は発展を遂げているのは事実ではあるが、伝統産業を残すため、地場産業の発展のために「岡崎市のものづくり条例」の検討を始めたい。

○ものづくり博覧会開催の経緯等については、広域連携、産業観光、後継者育成がキーワードの鯖江市内の事業者を中心とした産業博覧会として、もともとは越前市と共催で産業フェアを開催していたが、鯖江市単独開催となり、ものづくり博覧会として開催今年8回目であるとのこと。現在RENEW という体験型イベントも行っており、めがねだけでなく漆器の産地も中心に開催5回目である。

隣接の越前市、越前町とも連携、福井県の支援もあり、最近は博覧会より盛り上がっている様子。そのようなことから、ものづくり博覧会2019の企画内容等についても、今年から内容を一新することにしたそうである。総合プロデューサーを置いて展示方法も演出を依頼。テーマを、未来を次世代へつないでいく持続発展性とし、コンセプトをSDGsとしたとのことである。メガネ型のSDGsピンバッジを作るなど、本市の桜バッジと同様に、市と商工会議所、市民を巻き込んで盛り上げているようである。

○今回で8回目を迎えるにあたり、博覧会の展示方法やテーマ・コンセプトの刷新を行う。コンパクトに集約し物販・展示に分けたレイアウトで分かりやすい動線を考えている。中でも、イベントとしてオープンファクトリー(工場見学)を博覧会期間3日間のうち2日間で行い、ものづくりの現場を直接見てもらう企画は面白いと感じた。作り手が活動し、ものを作り出している現場を公開することにより、ものづくりへの関心が沸き、地場産業の良さや地産地消の機運が盛り上がるのではと感じた。本市のものづくりフェアでも参考にして頂きたい。

○ものづくりのまちである鯖江において、注目を集めているのは「メガネ」である。国内シェアは96%。国内においては、鯖江市以外は「メガネ」は作られていないのかと思われる。また、越前漆器、石田縞は幻の織物といわれている。

鯖江市では、「ものづくり」の街を売っていく手立てとして、「ものづくり博覧会」を開催している。

3日間を使用して、見る、触る、嗅ぐ、味わう、聴くという5感をテーマにアクションを展開する。開催コンセプトはSDG's。「鯖江の未来を次世代に繋いでいく持続性と発展性」オープンファクトリーによる工場見学、NT鯖江として、IT技術を楽しませる。現在行えることを余すことなくここで展開する。単純に見本市のような出展者任せではなく、開催側に「ものづくり」の楽しさや、優れた技術に触れ、体感させる。そんな狙いがしっかりできている。

本市は、開催することを成果としているところがあるように思える。「ものづくり」を本気で取り組んでいる地域は「ものづくり」そのものを大切にしている。地域の支えとは実は何であろうか。当たり前商品が並び、当たり前生活できるところでは、「ものづくり」という事自体の価値を想像することも難しいのかもしれない。しかし、時代が変わっても、物は人がつくり、物の進化が人の進化に繋がり、社会を創造していくことに変わりはない。すべてが繋がっていく事を、この機会に思い出すことができた。